

# 令和7年度第13回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年12月11日（木）9：30～9：55
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 吉井委員
- 4 欠席者 本田委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員が所用のため欠席されております。

本日は、議案3件、協議事項2件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第45号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

## **教第43号議案** 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

（福本教育長）

教第43号議案、神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

（筒井教職員給与課長）

改正点は大きく2点ございます。

1. 多学年学級担任手当の廃止に伴う改正、いわゆる複式学級に関する手当の廃止とい

うことをごさいますて、先般、第11回教育委員会会議にてお諮りしました、神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例におきまして、こちらの手当が廃止されてごさいます。それに伴いまして、規則における項目を削除するものでごさいます。

2. 非常災害時等の緊急業務に係る特殊勤務手当の改善でごさいます。下表に記載のとおり、週休日等の場合は8時間程度を4時間程度に改善するということと、支給額②と③を7,500円から8,000円に変えるというものでごさいます。

3. 実施時期につきましては、令和8年1月1日からでごさいます。

(福本教育長)

今の説明に対して御質問等ごさいますか。

(山下委員)

内容に異議はごさいません。非常災害時等の緊急業務に関して、年間何件ぐらいの実績があるのか、これまでの状況を共有いただきたいと思います。

(筒井教職員給与課長)

令和4年度～6年度で申し上げますと、令和4年度は①が19件、②が2件、③が13件でごさいます。令和5年度は①が14件、②がゼロ件、③が7件となっております。令和6年度は①が4件、②、③はゼロ件という状況でごさいます。

(福本教育長)

他にごさいませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに意見がないようでしたら採決を行います。教第43号議案を承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

**教第44号議案** 教育機関の組織に関する規則及び教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について

(福本教育長)

教第44号議案、教育機関の組織に関する規則及び教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

(杉村学校給食担当課長)

先日の第11回教育委員会会議でお諮りさせていただきました、神戸市学校給食センター条例の改正内容につきましては、令和8年1月から提供を開始する「第二学校給食センター」を追記して、令和8年3月に提供を終了する「垂水学校給食共同調理場」を削除するというものでございました。これに伴いまして、教育機関の組織に関する規則と教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則につきましても、「第二学校給食センター」を追記し、「垂水学校給食共同調理場」を削除させていただきたいと考えております。

(福本教育長)

この件について、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

では、御意見がないようでしたら採決を行います。教第44号議案を承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

### **協議事項31** 学年（チーム）担任制について

(福本教育長)

協議事項31、学年（チーム）担任制について、事務局より説明をお願いします。

(都築学びの推進課長)

チーム担任制について何度か御説明させていただいておりますが、改めて1. 「学年（チーム）担任制」の導入の背景と概要を御説明させていただきます。今日的課題に対応するため、学級担任を固定せず、学級担任業務を複数の教員がローテーションで担当する仕組みになります。ひと学年であれば学年担任制、学年を跨ぐのであればチーム担任制ということで、神戸市としては令和5年度より導入しております。

2. 取り組みの現状等でございますが、＜現状＞としては令和5年度よりモデル実施を開始し、令和7年度はモデル事業を解消して、小学校24校、中学校7校、義務教育学校2

校で実施しております。

<評価>でございます。令和7年度アンケートは現在集計中でございますが、5割強の児童生徒から肯定的な評価をいただいております。教職員からも同様にプラスの評価をいただいております。

<課題>でございます。①②は以前御説明させていただきましたが、「→」のとおり課題に対して取り組んでいるところでございます。③に関しては、導入意向がありながらも、メンバー変更等の理由で断念せざるを得ない状況もあったということでございます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

それでは、今の説明について御質問等ございますか。

(今井委員)

【参考】の表を見る限り、令和6年度のモデル実施校は引き続きチーム担任制を継続しているという理解でよろしいですか。

(都築学びの推進課長)

はい。

(今井委員)

令和6年度のモデル実施校では、課題がありながらも乗り越えて進めていくことで、元に戻そうといった意見はあまり出なかったと理解して良いでしょうか。

(坂田初等教育担当課長)

こちらからぜひ実施してくださいと言っているわけではなく、学校から今年度も続けて実施したいと手を挙げていただいております。もちろん先ほど御説明したような課題はありますが、学校の中で様々工夫をしながら進めているところです。

(今井委員)

以前からの御説明で、チーム担任制はクラス数にプラス1の先生をつけて、チーム担任を組むということだったと理解しているのですが、実施している、あるいは今後実施しようとしているところもそういう体制が維持できていると理解して大丈夫でしょうか。

(都築学びの推進課長)

はい。ローテーションで実施するチーム担任制は、学校の工夫によってプラス1を生み出して実施いただいております。今後も同様の方法で実施いただくこととなります。

(正司委員)

実験的な取組が徐々に広がってきていると思います。各校で実施されている工夫を全校に共有するような仕組み作りについて、積極的にされていることがあれば教えてください。

(都築学びの推進課長)

今年の秋もそうですが、毎年秋に導入説明会がございまして、実践している学校の校長先生から良い事例を御紹介いただいております。機会を捉えて良い取組を広げていこうと努力しております。

(吉井委員)

<評価>の中で、約8割は肯定的ということですが、2割の方は否定的ということだと思います。2割の否定的な方の御意見は、<課題>に記載されている①、②の内容だと思いますが、それに対する対応とその結果を教えてください。

(都築学びの推進課長)

おっしゃるように「どの教職員に相談したらよいか分かりづらい」という部分が大きいと思いますが、意外と子供たちは慣れていく面もございまして。「どの教職員も子供たちを見ている」ということを子供たちに常に言うことによって、理解を広げています。ただ、中にはこの担任の先生とずっといたいという思いがある子供もいますので、1週間や1か月のローテーションで担任が変わることを受け入れる子もいれば、少し苦手を感じる子もいます。このことに関しては、繰り返し理解を求めていきますが、現状において特に大きな混乱があるとは聞いておりません。

(福本教育長)

ほかに、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

## 協議事項32 学校給食について

(福本教育長)

協議事項32、学校給食について、事務局より説明をお願いします。

(川西健康教育課長)

12月22日に有識者や保護者、学校関係者を交えた学校給食委員会を開催いたします。本日はその議題について御説明いたします。まずは、お手元の資料1を御覧ください。

昨年9月から順次進めて参りました中学校給食の全員喫食は、いよいよ最後の開始を目前に控えており、現在、調理シミュレーションや学校への最終確認などを進めております。

以前から課題となっていた給食時間につきましては、表のとおり、各校とも喫食時間20分に加え、必要な準備時間を確保いただいております。いずれの学校も、朝の短時間学習や登校時間、休み時間などを調整し、工夫しながら対応しております。

続きまして、既に全員喫食を開始しました48校、約2万人弱の生徒を対象に実施したアンケート結果についてです。回答率は約55%で、「おいしい」「まあおいしい」と答えた生徒が約8割以上を占めております。生徒からの意見としては、「前より美味しくなった」「おかわりができる」「家では味わえないメニューがある」といった意見がある一方、悪い意見としては、「見た目が悪い」「おかずの組み合わせに違和感がある」といった意見が挙がっております。今後も生徒の声を参考に、より魅力的なメニューづくりに取り組んでいきたいと考えております。

2. 全員喫食実施スケジュールは参考に御覧ください。

最後に、3. 第二学校給食センターの整備状況についてです。今月19日に開所式を予定しており、来月7日から給食提供を開始いたします。

引き続きまして、資料2を御覧ください。一部の小学校において、2026年度から給食の提供方法を変更することを検討しております。現在、小学校7校に給食を提供しております、垂水学校給食共同調理場は老朽化が進んでおりますので、今年度末で業務を終了し、第一・第二学校給食センターへ機能を集約します。集約後は、中学校と同様の献立となります。中学校が全員喫食へ移行することを踏まえ、今後は資産・資源を有効に活用し、可能なところから献立を統一していく方針としております。

2. は、来年度から提供方法が変更となる小学校の一覧を掲載しております。港島学園の前期課程につきましては、校舎の改修に伴い、既に後期課程に給食を提供している民間調理事業者のウオクニに切替えを行います。八多学園につきましては、現在北学校給食共同調理場から提供しておりますが、食材調達や効率化の観点から、ほかの北区の中学校と同様に、第二学校給食センターからの提供に変更いたします。なお、献立は中学校給食となり、おかずが1品増えて、3品の構成になります。今後の小学校給食の提供のあり方については、学校給食委員会でも御意見をお伺いしながら、児童数の推移、校舎の老朽化、

調理施設の有効活用等、様々な観点から検討を進めていきたいと考えております。

続きまして資料3、食材価格高騰への対応についてです。食材価格の高騰が続く中、本市では今年度、1食当たりの給食費を小学校324円、中学校391円に設定いたしました。ただし、保護者負担額は小学校260円、中学校170円に据置き、差額は公費で負担しております。【参考】の表にあるとおり、今年度は副食費がさらに1割上昇しており、9月に補正予算で追加対応を行っている状況でございます。

2. 食材価格の推移についてです。御承知のように精米価格が昨年度から急騰しております。学校給食の精米価格は新米供給開始時期と4月に改定がございますが、今年度は2025年産米の新米価格が約38%上昇いたしました。さらに4月にも多少の上昇が見込まれております。

(2) 副食食材のグラフには、購入額の大きい食材の価格推移を掲載しております。この品目以外の、取扱いが多い20品目についても、前年度と比較して約1.1倍の上昇傾向となっております。

下段のグラフには、野菜の中でも取扱いが多い、たまねぎ、にんじん、じゃがいもの価格推移を掲載しております。野菜については、例年、気候の要因や需要バランスにより価格変動が起こる傾向がございます。

以上の状況を踏まえ、来年度の給食提供単価について検討が必要な段階に来ておりますことから、学校給食委員会を開催し、委員の皆様から御意見を伺いたいと考えております。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

それでは、先ほどの説明について、御質問等ございますか。

(今井委員)

まず資料1の◆給食時間(準備・喫食時間)の表では、「35分」の学校が一番多く、「40分」「50分」というかなりの時間を確保されている学校も、数は少ないですがあると思います。何か特別な御事情があるのか、それともかなり工夫してゆとりを持った給食時間を心がけていらっしゃるのか、教えてください。

また、◆全員喫食実施後のアンケート結果の中の、●温かい給食についての感想のところ、以前に比べて「おいしい」「まあおいしい」が8割を超えているところはありがたいと思っています。◇悪い意見もありますが、思い当たるメニューはあるのでしょうか。また、御意見をいただいて改善を検討されていることがあれば教えてください。

(川西健康教育課長)

まず、時間についてですが、特段何か事情があるという訳ではありません。各校の状況や給食時間にかかる各校の取組がかなり異なっております。喫食時間が40分以上の学校は、準備も含めてゆったりと給食時間を過ごそうというスタンスなのだと思います。喫食時間20分は必ず確保してくださいと事務局からお願いしていますので、多少の状況の違いはありますが、20分は確保して下さっています。あとは学校の状況によりますが、教員が給食をワゴンに乗せて教室の前まで先に持って行っているような学校もありますので、そういうところは30分でも十分足りているという状況です。学校によってかなり方法が異なっているのではないかと私共も印象を受けております。

次に、◇悪い意見として「見た目が悪い」については、どうしても大量調理をしますので、時間が経ってしまうと変色することがございます。例えばブロッコリーや葉物野菜については、本来であればもう少し緑の発色が出るのところ、大量処理や時間経過で少し変色してしまうことがありますので、少し見た目が悪くなっているのではないかと思っております。「おかずの組み合わせに違和感がある」については、なかなか家では出てこないようなおかずの組み合わせが時々ありますので、ランチボックスの時からこういった御意見をいただいております。食育の意味も込めて、家ではなかなか食べられないような食材を使うこともあるため、こういった意見があると感じているところですが、できるだけ子供たちが食べやすく、おいしいと言ってもらえるように私たちも考えていきたいと思っています。アンケートに具体的なメニューが書いてあったわけではないのですが、私たちもできるだけ改善して、より魅力的なメニューにしていきたいと思っています。

(今井委員)

資料2にて小学校給食の提供方法の変更について御説明いただきましたが、今回変更を予定されている小学校のみ、ほかの小学校と献立が変わることなのでしょうか。

(川西健康教育課長)

はい。現在、中学校は写真右側の献立、小学校は左側の献立となっています。今後変更を予定している小学校については、中学校の調理施設を活用して提供しますので、献立が中学校に統一されることとなります。現在、小学校は自校調理が大半で、自校調理と北学校給食共同調理場と閉鎖になる垂水学校給食共同調理場において、基本は2品構成でおかずを作っています。週1回程度は3品作っていますが、なかなか調理機能が3品対応にな

っていないということもあって、左側の写真のように2品作っています。ただし、表に記載の小学校は今後中学校の調理施設から持っていきますので、中学校の献立になります。

(今井委員)

副食の数が増えるということなので、ほかの小学校からすると羨ましいということにはならないのでしょうか。

(川西健康教育課長)

カロリーについては量で調整させていただきますので、概ね中学校の7割程度の量になると思います。ただ、おっしゃるようにおかずが1品増えますので、そういう面では充実した内容となっていると思いますが、栄養価は変わりません。

(福本教育長)

子供にとっては3品ある方が嬉しいのではないかということですよ。不公平感があることについてはいかがですか。

(川西健康教育課長)

できるだけ差が出ないように、非常に限られた給食費の中ではありますが、デザート等の回数を少し増やすことで魅力化を図っていきたいと考えております。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から、教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見ございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 9時55分